

原 安 第 2 4 7 号 の 4  
令和 3 年 (2021 年) 6 月 7 日

原発と放射能を考える唐津の会 代表者 様

佐賀県知事 山口 祥義

要請に対する回答について

2021 年 3 月 11 日付けで提出のあった要請については、別紙のとおり回答します。

2021年3月11日付け要請への回答

## 要請①

政府は、トリチウムを含む汚染水を海に流すことも検討していますが、市民のためのがん治療の会ホームページ2020年4月14日No. 415の西尾正道北海道がんセンター名誉院長の記述によれば、「トリチウムは、水素として体の設計図である染色体の中のDNAに取り込まれることが判明している。DNAの二重らせん構造を作っている4つの塩基は水素結合力で結びついているが、その水素がトリチウムだったら、放射線のベータ線を出してヘリウムに変わり、水素結合力を失わせる。また塩基の分子構造の一部にもなりヘリウムに変わり塩基を破壊する。有機物と結びついて数年体内を被ばくさせる。トリチウム水の分離技術は、井原辰彦近大教授（無機材料化学）と大阪市の会社「東洋アルミニウム」等が研究開発している。」とのこと。

玄海原発からも、液体は1リットルあたり6万ベクレル未満、気体の場合は1 m<sup>3</sup>あたり5000ベクレル未満を大量に放出しています。トリチウムは弱いベータ線しか出さないから年間1ミリシーベルト未満という基準内で問題ないとしていますが、上記の内部被ばくの問題は無視され玄海原発では2002年から2012年の10年で826兆ベクレル流出。白血病が増えています（注1）。

放射線で体の設計図である染色体を破壊された体は再生力を失いがんや障害を背負います（注2）原発を止め、トリチウム等放射性物質の流出を止め、トリチウム分離技術の開発を急ぐべきです。

注1 原子力施設運転管理年報、佐賀県人口動態統計

注2 「朽ちていった命～被曝治療83日間の記録」NHK東海村臨界事故取材班著

(答)

- 原子力発電所からの放射性物質の放出については、法令に基づき放出する際の濃度が制限されています。また、年間の放出量については、原子力規制委員会の審査における周辺の被ばく量の評価において、一般公衆の年間被ばく線量限度を十分下回る年間50マイクロシーベルトを超えないことが確認されています。原子力発電所においては、この濃度や年間放出量を超えることのないように放出管理が行われていると認識しています。
  
- 玄海町の白血病による死亡率について御指摘がありますが、県としては、県民の健康を確保することは重要なことと認識しており、御指摘の件も含め、県民の健康に関する様々な御意見には今後とも耳を傾けていきたいと考えています。

- 県においては、人口動態調査により死亡原因等に関する市町別の実態を把握するとともに、佐賀県地域がん登録事業により白血病を含む各種がんの罹患状況等を収集しており、これらの情報を合わせることで、仮に何らかの健康への影響があれば、把握する体制は整っていると考えています。
- なお、県では、玄海原子力発電所が運転を開始する前から発電所周辺の環境放射能調査を行ってきており、現在まで玄海原子力発電所に起因する放射線の異常は確認されていません。

#### 要請②

使用済みウラン燃料 1 トンにつき 1 年後で約 8 京 9 千兆ベクレル以上、その内セシウム137は3700兆ベクレルという試算があります（注3）。九電回答によれば、玄海原発3号機だけで89トンの使用済み核燃料が約4年で出るが、セシウム137は35京ベクレル出現。広島原爆セシウム137(89兆ベクレル)の約3900発分です。落下物による破壊で、西日本一帯高濃度汚染地域になる可能性があります（注4）。二重の格納容器以上の対策を実現するべきです。

全電源喪失などで冷却機能を失うと数十分後に炉心溶融する可能性がある。九電は数千度の熔融核燃料を水で冷やす対策工事を行っており、その対策は水蒸気爆発の危険性があると指摘されています（注5）。放出された放射性物質を水でうち落とす計画もあり、水でうち落としたりそこは高濃度汚染地域になり、人は近づくことができなくなる可能性があると思います。過酷事故対策を見直し、熔融核燃料は、コアキャッチャーで広げて冷やす対策にするべきです。

注3 高木仁三郎著「核燃料サイクル施設批判」、桜井淳著「プルサーマルの科学」朝日選書688

注4 海洋研究開発機構「大気塵によるセシウム137拡散状況」2011年3月11日から4月1日までの積算値、原発なくそう！九州玄海訴訟風船プロジェクト

注5 科学2014年vol184「不確実さに満ちた過酷事故対策」井野博満、滝谷紘一 著

(答)

- 新規規制基準においては、炉心溶融防止対策や格納容器破損防止対策等に必要な機能を求めています。
- 玄海原子力発電所3、4号機については、原子力規制委員会により新規規制基準に基づく審査が行われた結果、運転に求められるレベルの安全性が確認され、運転が行われているものと認識しています。

- なお、九州電力に対しては、更なる安全性向上への取組を自主的かつ継続的に行うよう求めています。

**要請③**

原発は止め、廃炉と決め、使用済み核燃料や放射性廃棄物すべてが、もとのウランと同じ放射能になるまでの10万年以上、放射性廃棄物から目をはなさず、測定して、入れ物を修復し続ける体制をとるべきです。

(答)

- 国の「エネルギー基本計画」において、使用済み燃料や放射性廃棄物の処理・処分については、
- ・ 廃炉等に伴って生じる放射性廃棄物については、低レベル放射性廃棄物を含め、発生者責任の原則の下、原子力事業者等が処分場確保に向けた取組を着実に進めることを基本としつつ、処分の円滑な実現に向け、国として、規制環境を整えるとともに、必要な研究開発を推進するなど、安全確保のための取組を促進する。
  - ・ 使用済み燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本方針とする。
  - ・ 高レベル放射性廃棄物については、科学的知見の蓄積を踏まえた継続的な検討を経て、地層処分することとされており、広く国民に対し説明し理解を得ながら、地層処分を前提に取組を進めつつ、可逆性・回収可能性を担保し、今後より良い処分方法が実用化された場合に将来世代が最良の処分方法を選択できるようにする。
- とされています。